

提案書作成要領

公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学（以下「各法人」という。）の会計監査に必要な業務について、次に則して各法人の提案書を作成してください。

1 公認会計士又は監査法人（以下「監査法人等」という。）の概要

- (1) 名称（監査法人の場合）、代表者氏名、所在地、担当部署名、電話番号
 - (2) 各法人の監査を担当する事務所所在地、名称及び従業者数
 - (3) 出資金（監査法人の場合）
 - (4) 令和元年度営業収益、経常利益、当期利益
 - (5) 人員（社員数、公会計部門担当者数）
 - (6) 関与会社数
 - (7) 過去3年以内（平成30年4月から令和3年3月まで）の処分等の状況
 - ア 法人又は社員等に対する公認会計士法に基づく業務改善指示及び処分があった場合はその内容と対応
 - イ 日本公認会計士協会が実施した品質管理レビューにおける改善勧告の有無と改善勧告を受けている場合はその内容と対応
- ※ 貴監査法人等の概要を記載したパンフレットを添付してください。

2 会計監査人の業務

- (1) 会計監査に対する基本姿勢
 - ・ 監査方針、着眼点、重視項目
- (2) 監査の実施体制
 - ① 各法人の監査に従事するチーム（監査責任者、監査実務者、実務補助者）の編成状況（人数）及び各担当者の役割分担
 - ② 上記①に掲げた者の実務経験及び公立大学法人又は国立大学法人における監査業務経験の有無（有りの場合は、その法人名及び従事した監査業務の内容）
- (3) 各法人に対する監査計画及び監査方法
 - ① 地方独立行政法人法第34条第1項の承認の時までの監査実施計画
 - ア 具体的な監査業務の内容
 - イ 監査の実施スケジュール
 - ウ 監査業務に要する期間の日数及び人員
 - ② 監査手法（監査の執務方法、業務内容の考え方）
 - ③ 各法人を監査するにあたって重視する点
- (4) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制
 - ・ 監査品質保持のための対策

※ 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制を証する書類を添付してください。
- (5) 監査業務の中で行う予定の支援
 - ・ 日常疑問点に対する対応等について記載してください。

(6) 各法人の監事及び内部監査責任者との連携

- ・ 連携の方策について記載してください。

3 各法人に対する提案事項

適正な財務会計処理をする上で、提案すべき事項があれば記載してください。また、セー
ールスポイントがあれば記載してください。

4 公立大学法人又は国立大学法人における監査実績

平成30年度から令和2年度のそれぞれの会計監査実績について、具体的な名称、具体
的な提供サービスの内容を記載してください。

5 社会貢献活動状況

福島県内における過去5年間の主な社会貢献活動（地方公共団体や日本公認会計士協会
等の公的団体における公務活動や支援活動など）について記載してください。

6 見積書（令和3年度から令和5年度までの3か年分を年度毎に記載してください。）

(1) 見積額

(2) 1日当たりの報酬単価×執務予定日数（延べ人日数も記載）、業務ごとの見積費用算
定内訳がわかるように記載してください。

(3) 業務ごとの旅費等の必要経費を含んで記載してください。

(4) 見積費用の考え方について記載してください。（監査日程等契約内容に大幅な変更が
生じたときの処理方法も記載）

※ 貴監査法人が独自に定める報酬基準を参考としたいので、添付してください。

※ なお、平成25年5月に公立大学法人福島県立医科大学において「会津医療センター」
も附属施設となりましたので、積算に当たっては、その件も見込んだ費用を積算してく
ださい。

【会津医療センターのホームページ】 <https://www.fmu.ac.jp/amc/>

7 その他

(1) 提案書の形式 A4版、法人毎に作成してください。

(2) 公募に参加する者に必要な資格に関する事項に関する書類を添付してください。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であることを証する書類

イ 公認会計士法第24条、第24条の2、第34条の11及び第34条の11の2に
該当しない者であることを証する書類

ウ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされ
た者又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立て
をなされた者でないことを証する書類

エ （様式第3号）暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

オ 公認会計士法第34条の21第2項に基づく業務停止期間中の者でないことを証
する書類

(3) 作成部数 7部（正本1部、副本6部）

(4) 本件に関する連絡先

担当者氏名、所属、住所、電話番号及びメールアドレス